ヴォルフガング・ハーリヒの改革構想と一九五六年の東ドイツ

伊豆田俊輔

1　はじめに

一九五六年一一月二九日、東ドイツの改革を求めていた哲学者のヴォルフガング・ハーリヒ（Wolfgang Harich、一九二三‐一九九五）が逮捕された。翌年三月の裁判で彼には懲役一〇年の有罪判決が下された。ハーリヒと彼が勤めるアウフバウ出版社幹部たちの裁判は公開で行われた。事前の取り調べで検察に脅されていたハーリヒは、法廷で自らの「罪」を認め、さらに五七年七月に行われたアウフバウ出版社社長のヴァルター・ヤンカ（Walter Janka、一九一四‐一九九四）たちの裁判では、検察側証人として法廷に立つことになる。[1]

ハーリヒの改革構想とその失敗（以下「ハーリヒ事件」）は、冷戦期には「現存する社会主義」の改革可能性や、体制内反対派の事例として論じられてきた。[2] しかし、一九九〇年代になると、ヤンカの告発的回想録の出版をきっかけに、ハーリヒとヤンカの間で非難の応酬となり、議論は知識人の倫理を問うものになった。[3] 二〇〇〇年代に入ると、当事者が遺した資料と文書館史料を用いた研究が可能になった。こうした研究の中では、例えば法治国家を目指すハーリヒの民主化計画の先進性や、民衆との連携の弱さなどが論じられるようになった。[4]

また、ハーリヒ事件は一九五六年の国際情勢を抜きにして理解することはできない。この年、ソ連共産党大会でスターリン批判が行われ、ポーランドではゴムウカが権力の座についた。さらにハンガリーではラーコシとゲレーの政権が崩壊し、ソ連による軍事侵攻という結果に至った。スターリン批判五〇周年を迎えた二〇〇六年からは、ハーリヒ事件をこの変動の中に位置づけようとする研究も生まれている。[5] さらに二〇一〇年代半ばからは、後年のエコロジー思想家としてのハーリヒを、後の東ドイツの反対派であるバーロやハーヴェマンとの比較や関係から論じる研究も盛んになっている。[6]

これまで、ハーリヒの政治行動の是非や構想の実現可能性が詳しく論じられる一方で、一九五六年に彼が書いた一連のテクストを再構成し、その特徴を検証する作業は、十分になされてきたとは言えない。たとえば、彼はスターリン時代に作られた国家と社会の仕組みを「スターリニズム」と呼び、ドイツ社会主義統一党（以下ＳＥＤ）にスターリニズム

との決別を訴えていたが、その「スターリニズム」とは、いかなる現象で、何が問題なのか十分には解明されてこなかった。また、ハーリヒ事件の背景として、これまではルカーチとの関係が重視されてきたため、東ドイツにおける芸術家や研究者、技術者など、より広範な知識人たちとの共通点や相違点について詳しく論じられてこなかった。それでは、ハーリヒの改革構想は一体どのような内容であり、どの程度同時代の東ドイツの知識人たちと意見を共有していて、彼の独自性はどこにあったのだろうか。以上の論点に留意しつつ、本論ではハーリヒの構想の特徴を明らかにしたい。

本論が依拠する史料は、ハーリヒの著作集や自伝、伝記、アウフバウ出版社の関係者の回顧録とインタビュー記録である。また、東ドイツの知識人が第二〇回党大会をいかに受け止めたのかを把握するために、ハーリヒもその結成から関与している知識人の結社、「文化同盟」（以下、同盟）が実施したアンケート調査を用いる。[7]

2　ハーリヒの経歴

（1）第二次世界大戦の終わりまで

ヴォルフガング・ハーリヒは一九二三年にケーニヒスベルクで生まれた。父親ヴァルター（Walther Harich、一八八八 - 一九三一）は作家であり文学史家でもあった。母親のアンネ＝リーゼ（Anne Lise Harich、一八九八 - 一九七五）はかねてからナチに批判的であり、父親死後のヴォルフガングの反ナチ的な思想形成に影響を与えた。彼は四〇年にベルリンに引っ越し、そこでギムナジウム通ったが、卒業資格試験で書いたクライストに関する文学論が反ナチ的と判断されたために正規の大学入学資格を得ることが出来なかった。[8]

一九四二年の秋にハーリヒは国防軍に招集された。彼は東部戦線に送られたが、四四年には脱走に成功し、ベルリンの反ナチ抵抗グループ「エルンスト」に加わる。[9] エルンストは共産主義者や自由主義者など、多様な人びとが活動する団体だった。[10] 彼は抵抗運動の中で共産主義者たちと知り合い、レーニンなどの著作を読むようになったという。[11]

そして一九四五年四月のベルリンの市街戦なかでハーリヒは、モスクワ亡命から帰還したドイツ共産党（以下ＫＰＤ）幹部やソ連軍将校と出会う。[12] 反ナチ活動家として信頼できる経歴のため、彼はＫＰＤからもソ連占領軍からも有用な人物として扱われるようになった。

（2）一九五六年まで

戦後のハーリヒはそれまでの経歴と才能を活かし、批評や学問、出版の分野で活躍した。一九四七年、彼は正式にベルリン大学の学生となった。そして翌年には大学で史的唯物論や政治経済学を教授する為の講師養成講座を修了し、同大学教育学部の講師になった。[13] さらに五一年にはヘルダーに関する論文で博士号を取得し、その後は同大学で哲学史の講義を担当する。[14] 同時に雑誌『ヴェルトビューネ』や新聞『クリーア』や『テークリッヒェ・ルントシャウ』で演劇や時事問題を論じた。戦後間もない時期から、彼はドイツ国民や領土の分断に反対する姿勢を明確にしており、自伝ではその立場を「ナショナル・コミュニズム」と回顧している。[15]

一九四六年二月、ハーリヒはＫＰＤに入党した。[16] そして、同年四月にＫＰＤはドイツ社会民主党（以下ＳＰＤ）と統一してＳＥＤが誕生したため、彼もＳＥＤ党員になっている。五二年以降、彼はベルリン大学の

講師として、ヘーゲルをめぐる評価で党と対立した。[17] この論争で彼は翌年五月に党から「厳重注意処分」を受け、さらに精神的な負担から胃潰瘍を発症した。[18] こうした経緯で入院中だったため、五三年年六月一七日の労働者蜂起やその前後の知識人たちの改革運動に彼が直接関わることはなかった。[19] ただし同年九月に党幹部のエルスナーに向けて、東ドイツの報道機関の改善を要請する建白書を書いている。[20] 五三年までにハーリヒは党の教条的な姿勢に対して、批判的な態度を取るようになっていたことがわかる。

大学の仕事に加えて、ハーリヒは一九五一年から東ドイツのアウフバウ出版社の原稿審査部の副主任としても働き始めている。ここで彼はルカーチやブロッホなどの現代マルクス主義哲学者の作品の編集を手掛けていった。[21]

3　一九五六年のソ連の変動と東ドイツ

（1）第二〇回ソ連共産党大会とSED指導部の対応

ハーリヒの改革構想が生まれた背景として、本章ではソ連共産党第二〇回大会とスターリン批判が東ドイツでどのように受け止められたのかを確認する。

一九五六年二月の第二〇回党ソ連共産党大会では従来の路線が一部変更され、東西陣営の平和共存や社会主義への移行の多様性が提示された。さらに会議直後のフルシチョフによるスターリン批判は東欧の国々に衝撃を与えた。

これに対して、東ドイツ政府は限定的にスターリン批判を受容した。例えば党第一書記のヴァルター・ウルブリヒトは党機関紙上で「スターリンはマルクス主義の古典には数えられない」と述べている。[22] この後、党指導部はスターリンを神格化することは止め、一部政治犯を釈放し、粛清で排除されていた党員の党への復帰を許した。[23] しかし、変化はこれで打ち止めとなった。SEDはスターリン時代の政策の過ちについての議論を限定したものに留めようとしていた。

（2）東ドイツ知識人たちの反応

第二〇回党大会に対する東ドイツの知識人たちの反応は、五つにまとめることができる。第一の特徴は、過去にまつわるタブーが打ち破られてきているという解放感である。ハーリヒと親しく、同盟の機関紙『ゾンターク』の副編集長を務めていたグスタフ・ユスト（Gustav Just、一九二一-二〇一一）は、一九五七年二月の日記で、前年夏の社内の雰囲気を以下のように振り返った。

> 雪解けは、人を死に至らしめるような厳しい吹雪を過去のものにした様に私たちには見えた。地に花を咲かせ果実を結ばせるには、あとは長く穏やかな太陽が作用するだけでよかった。旧来の路線の代表者はあらゆる国で引退した。ウルブリヒトは演説をしなくなり記事も書かなくなった。ポーランドからはいわゆるナトーリン派の批判や、ゴムウカの抑えようのない地位上昇についての報がもたらされていた。[24]

さらに一〇月二一日の『ゾンターク』

紙の記事で、筆者のユストは東ドイツの芸術家たちを女神になぞらえ、従来の芸術政策が彼女たちに「何百キロの重し」をつけてきたとした（図参照）。しかし、「最近三年間、とりわけ第二〇回党大会の後からは〔…〕社会のあらゆる領域で立ちはだかっていた障害物が、政治の領域では存在しなくなった」とする。[25] 二つの史料からは、スターリン時代に抑圧があったことを認めながらも、現在はそれを批判できるという意識と、時流が自分たちに味方しているという感覚が垣間見える。

第二の特徴は、スターリン時代の粛清の加害者に対する批判である。例えば三月二〇日、同盟のハレ県の会議では、或る参加者から「スターリンに関して言われてきたことは、単なる批判ではなく、自己批判でもある。なぜなら中央委員会の同志たちは、これを一緒になって許容してきたのだから」との声が寄せられた。[26] そしてこの半年後の九月二八日の同盟のエアフルト県会議における或る医師の発言は、より踏み込んだものになっている。

> ソ連共産党の中央委員会メンバーはスターリン存命中に個人崇拝に反対しなかった。そんなことは不可能だった、そうすれば消されていただろうからと言っている。そしてニュルンベルクでは、戦争犯罪者たちが「総統」の命を実行したために処罰された。彼らも同じように弁解したのだ。従わなければ消されていただろうからと言って。[27]

スターリンとその配下の者たちをニュルンベルク裁判での被告人の弁明になぞらえた批判は調査の限りではこれのみで、やや極端な例であろう。ただし、スターリンのテロルを批判する以上、その共犯者の罪も問うべきという点で、二つの史料には共通性がある。

第三に、東ドイツにおける政治経済上の問題として、官僚主義への批判が噴出していることが確認できる。官僚主義という言葉は、中央の官庁や党が現場の状況を鑑みないで法律や行政指令、生産ノルマを定めることで、生産現場で困難が生じるという意味で語られている。[28] そして、九月二九日、エアフルト県支部から同盟中央に送られた報告では、官僚主義が西ドイツへの人材流出をもたらしていることを警告している。

> 最良の理想と意図は、官僚主義化によって、まったく反対のものに転じてしまった。〔…〕共和国逃亡〔西ドイツへの逃亡ー筆者〕とその他の現象よりもひどいのは、官僚主義を前にして知識人たちの心が折れてしまっていることである。その場合は二つの可能性しかない。共和国を去るか、諦めて隠遁するかだ。[29]

さらに五六年六月八、九日にシュヴェリーンとロストック行われた同盟の会議では、行き過ぎた中央集権的な東ドイツ国家の仕組みに対する改善案が論じられている。同盟の事務責任者であったクネシュケはこの会議について『ゾンターク』に寄稿し、目下の問題の解決のために県や郡、市町村の議会により多くの権限を委譲することが重要だと書いている。[30] スターリン批判は、様々な権限が過剰に中央政府・党に集まっている状況への批判を巻き起こし、対処策として分権化まで語られ始めたことが分かる。

第四の特徴は、東ドイツにおける司法の問題が語られたことにある。その一例が三月二一日にシュヴェリーン県で記録された或る建築関係の技術者の訴えである。

これ以上はもはや耐えられないという事態が起きた。〔建築の―筆者〕企画局の同僚Sはクリーヴィッツの病院を増築したために逮捕され、八か月間牢獄に入れられたのち、何も言わないまま釈放された。彼の有罪判決は報道で公にされたが、彼の釈放は公にされなかった。二人の同僚は意気阻喪して西に行ってしまった。〔…〕同僚Sが無罪であることが公に周知されないといけないし、同じように、本当の罪人が公表されないといけない[31]。

ここでは、法的安定性が損なわれていたことへの怒りと、かつての過ちを認めようとしない体制とメディアへの不信がにじみ出ている。また、「本当の罪人」はまだどこかにいて処罰されていないと述べることは、体制に対する告発としても解釈できる。

第五番目の特徴として、東ドイツの政治経済システムそのものに対する批判を挙げることができる。たとえば、同盟のエアフルト県から送られた一〇月一九日付の報告では、二人の医師と一人の薬剤師の会話の一部が次のように記録されている。

同志スターリンの個人崇拝に関連して、実名は挙げられていないが、SED幹部たちの評判はひどく落ちている。〔…〕というのも、彼らはスターリンを天才的政治家としてだけでなく、世界で最も偉大な野戦司令官で科学者であると褒め称えていた当の人びとだったからだ。今日（こんにち）、急にスターリン像を消すわけにはいかないが、スターリンの本は段々と無くなってきている。しかし、個人崇拝は今後も続けられるであろう。たとえば、保育園の子供たちが「我々の最愛のヴィルヘルム・ピーク〔大統領―筆者〕像に投げキッスをしなければいけないと言われている。／小学五年生の子供たちはもはや教師を全く信じない。なぜなら、「明日か明後日には全く別の事を言うだろうから」[32]。

ここでは、ソ連のスターリン批判が東ドイツの政治機構の問題として理解されている。つまり、問題は一人の専制的支配者ではなく、専制を可能にした構造にある。さらにこの記録には、党の云うことは朝令暮改であり、支配者をいちいち信じるだけ無駄だというシニカルな洞察が含まれており、SED支配の正当性に傷がついていることが読み取れる。

4　ハーリヒの改革構想

（1）一九五六年のハーリヒの行動

ハーリヒは一九五六年四月一五日の『ゾンターク』に寄稿し、スターリンが打ち出した個々のテーゼ以上に、支配者の裁定が「ドグマ」になってしまう構造を検証するべきだと主張していた[33]。さらにこの年の夏、ルカーチがベルリンのハーリヒ宅に客人として宿泊した。この時以降、ルカーチに倣いハーリヒも、スターリン時代に作られた体制という意味で「スターリニズム」という言葉を使うようになった[34]。

一〇月前半にヴァイマルで開催された国際ハイネ会議では、ポーランドの知識人（マルセル・ライヒ＝ラニツキなど）と会い、ゴムウカ復権直前のポーランド統一労働者党の雰囲気を伝えられた[35]。そして一〇月後半、ハンガリーの情勢が緊迫すると、ハーリヒたちは具体的な計画を練るようになった。アウフバウ出版社と『ゾンターク』編集部は、ハーリ

ヒやヤンカ、ユストたちの議論の場になった[36]。彼らはウルブリヒトを退陣させて東ドイツを改革することでおおむね意見を一にしていた。さらに、ハーリヒの回想では、スターリン時代の粛清の被害者であるメルカーを党の新しい指導者に担ぐ案がヤンカから出されたという[37]。

一〇月二五日、ハーリヒはベルリンのソ連大使プーシキンに呼び出された。大使の目的は東ドイツの知識人たちの動向を探ることにあった。ハーリヒはこの会談前から、知人のソ連大使館の書記を通じて、社会主義陣営の課題と東ドイツの改革に関する「メモランダム」と呼ばれる構想をプーシキンに渡していた。会談はこの建白書に基づいて行われたが、ハーリヒの案はすべてプーシキンに却下された[38]。

ハーリヒは続いて、東ドイツでは非合法組織である東ベルリンSPD東側事務局と秘密裏に接触を試みた。一一月初旬に複数回SPD側に出向き、自らの考えを説明し、支援を求めている。しかしSPDから具体的な援助を引き出すことは出来なかった[39]。

一一月二一日にはヤンカの自宅で、ハーリヒとユスト、『ゾンターク』編集長のハインツ・ツェーガー、メルカーたちが集まった[40]。なお、この少し前の一一月初旬、ハーリヒはユストから改革案を一つの文書にまとめるように勧められていた。そしてそれを党中央委員会に提出するか、機関紙の『統一』に掲載させることで党内に議論を生むことが執筆当初のハーリヒたちの狙いであったとされる[41]。そしてヤンカ宅の会合の翌日、一一月二二日から二十五日までにハーリヒは彼の改革案の総決算である「プラットフォーム」をほぼ一人で書きあげた[42]。その直後、西ドイツの知識人との連携を強めるため、彼はハンブルクに飛んだ。ここで彼は雑誌『コンスタンツェ』の編集長ハンス・フフツキーや、『シュピーゲル』のジャーナリスト、ルドルフ・アウグシュタインと会っている。しかし彼らから具体的な言質や協力は得られなかった[43]。そして一一月二九日に帰国し、アウフバウ出版社に短時間滞在したのちに帰宅した。そしてこの時、自宅でハーリヒは逮捕された。「プラットフォーム」は公表前に差し押さえられ、ウルブリヒトのもとに送られた。その一週間後の十二月六日にはヤンカが逮捕され、翌年三月、ユストとツェーガーも逮捕されることになる。

（2）「社会主義に至るドイツの道の特殊性について」

逮捕されるまでにハーリヒは複数の改革案を書いている。一九五六年夏に、ハーリヒは「社会主義に至るドイツの道の特殊性について」（以下「特殊性」）という覚書を作成した[44]。東西ドイツの現状分析だけでなく、党指導部の交代を要求していることから、ソ連大使かSED指導部に提示するため作られたと推定することができる。

「特殊性」は五章から成り、東西ドイツ統一の諸条件を検討している。第一、二章では現状分析が行われ、ドイツにおける社会主義の発展にとって有利な条件と不利な条件が記述されている。第二〇回党大会以降、西側の共産主義政党にとって、社会民主主義者や自由主義者たちと同盟し、ブルジョア民主主義と法治国家、市民的自由を押し進めることで、社会主義を目指す戦略が可能になった[45]。しかし、社会主義陣営に不利な条件も存在している。第一に、目下の西ドイツは好景気であり、生活水準も高く、体制危機にもなっていない。第二に、西ドイツの共産党は孤立し、全く影響力を持っていない。第三に、東ドイツが西ドイツの人々にとって、社会主義の「心躍るような見本では全くなく、むしろ、ぞっとするような効果を出している」ことが挙げられる[46]。

第三章から五章では、こうした問題を解決するための提案が述べられ

る。三章では、東ドイツが将来の全ドイツにおける社会主義化の橋頭堡であるものの、当面は東ドイツだけで社会主義への移行を完遂するべきでないと論じられる。[47] 四章ではその理由が説明される。東ドイツにおける過度な中央集権化と官僚主義化、農業政策の失敗、中間層への経済的な圧迫、知識人への思想統制、法の恣意的運用ゆえに、東ドイツとSEDは、西ドイツの大衆からの支持を期待できない。[48] それゆえ、仮に東ドイツが前述の問題を解決しないまま社会主義への道を進んでも、ドイツ統一を困難にするだけだからである。そこで五章では、SEDがドイツ統一に向けて取るべき戦略が述べられる。党は東ドイツ内においては権力を維持し、その支配機構を手放してはならない。[49] しかし、西ドイツの社会主義勢力が革命路線を取る必要はない。彼らは、ブルジョア民主主義における個人の自由や法治国家と言った要素を守りつつ、それをより高い次元に発展させ、「議会を通じた、労働者による平和的権力掌握」を目指すべきとされる。[50] ドイツにおいては、二つの異なる経路で社会主義への移行が目指されることを、ハーリヒは「社会主義に至るドイツの道の特殊性」の要諦であるとする。[51]

最後にハーリヒは、SEDが国内において権力を維持するために、党の自己批判の必要性を強調している。スターリン時代の政策の過ちを糺すための障害と化しているウルブリヒトは解任されるべきであり、恣意的な法の運用に責めを負うべき法務大臣のヒルデ・ベンヤミンと検事総長のエルンスト・メールスハイマーも罷免されるべきだとした。[52]

(3)「メモランダム」

「メモランダム」は、五六年一〇月のプーシキンとの会談前にハーリヒが提出したものである。[53] グローバルな視点から世界の社会主義運動の課題を論じたもので、三つの章と二つの付録からなる。

第一章「世界史情勢について」では、核兵器の時代において、資本主義陣営と社会主義陣営は平和裏に経済面での競争を行って優劣を決めざるを得ないことが前提として述べられる。そして長期的に見ると、核エネルギーの利用と生産の自動化が大量失業を西側諸国にもたらし、さらに、アジア・アフリカ世界での植民地解放闘争が西側諸国の市場を奪うことで、資本主義の矛盾は先鋭化せざるを得ないという。[54]

第二章「社会主義勢力の諸課題」では、こうした世界史の趨勢において、社会主義に至る経路が民族ごとに異なることを認めるべきだとして、以下のように説かれる。

> 各国の労働者階級は、そのために普遍的な手本などない、それぞれの特殊な道を通って、当該の国と人民の国民的伝統と特殊歴史的な条件に適した自分たち独自の道を通って、社会主義へと到達しなければいけない。[55]

こうした移行を妨げているのがスターリニズムである。第三章「スターリニズムの本質」では、スターリニズムを歴史的な淵源から説明することが試みられる。スターリニズムは個人崇拝や指導者の人格の問題としては説明できない。[56] むしろ重要なのはスターリンが権力を握る以前のロシアがおかれていた歴史的条件である。そもそも、革命前のロシアは「とてつもなく後進的」であり、「圧倒的な農業生産国で、圧倒的大多数が後進的で〔…〕かつ多くが識字化されていない農民の」国であった。[57] こうした国を革命と内戦、第二次世界大戦が見舞った。内外の敵に対抗するため、「生産は極端に中央集権化され、強力な官僚機構によって支

持され、強力でテロルを伴う警察国家によって」自らを防衛する必要が生じた。[58] すなわち、スターリニズムとは、「一国で社会主義を建設する理論と実践」であり、不利な形で誕生した社会主義国家を防衛するために取った必要悪であった。[59] しかしながら、先に挙げたような悪条件は大幅に取り除かれた。第二次世界大戦後、ソ連は世界から孤立した存在ではなくなった。東欧には社会主義諸国が成立し、東アジアでも中国共産党が権力を握った。さらに、世界中の植民地では資本主義体制の宗主国に対する闘争が拡大しているからである。[60] こうしてハーリヒは、スターリニズムを歴史的に特殊な事例であり、その発展モデルが他の民族にも「普遍的に当てはまる」わけではないと結論付ける。[61]

そして付録部分では、スターリン時代に旧ＫＰＤとＳＥＤが犯した過ちを認めることが要求されている。特に、粛清の責任者であるウルブリヒトの解任と、粛清に関与していない政治家が政治局に入ることが求められた。[62]

（4）「プラットフォーム」

「プラットフォーム」は党改革に始まり、東ドイツ改革を経て、東西ドイツ統一までを射程に入れた包括的な構想書である。[63]

「プラットフォーム」は、A「党」、B「社会主義に至るドイツ特殊な道」、C「早急に取るべき措置」の三部からなる。AはＳＥＤ改革を主眼としている。ハーリヒが目指しているのは、党内の民主主義を再生させることである。[64] そのためにまず必要なのは、スターリン時代の粛清を過ちとして認め、「ベリヤの一味の犯罪行為に加担した者」に相応の処分を下すことである。[65] ハーリヒはこうした変化をスターリニズムに対する国際的な戦いの一環として位置づけた。例えば、一九四八年以降のユーゴスラヴィアの行動や五三年の東ドイツの六月事件、五六年のソ連共産党第二〇回大会、中国共産党第八回大会、ポーランドの政変、ハンガリーの民衆蜂起がこの戦いの一環とされる。[66] さらに「社会主義に至るドイツ特殊な道」を承認し、西ドイツのＳＰＤとの意思疎通を改善し、労働者運動に統一をもたらすことがＳＥＤの課題とされた。[67]

Bでは、東ドイツ改革と東西ドイツ統一までの道程が論じられる。ハーリヒはここで東ドイツにおける党と国家機構を可能な限り分離し、後者を分権的で議会主義的なものに組み替えることを提唱した。ただし、東ドイツでＳＥＤは権力を握り続け、民主化の主導権を手放してはならない。[68] 分権のためには、現行の「県」を廃止し、独自の政府と議会を持つ五つの「州」の復活が提唱された。[69] こうして、基礎自治体ー州ー共和国がそれぞれの議会を持ち、可能な限り下位の議会に政治経済上の決定権が移される。[70] また選挙は「統一リスト」に基づいて行われるが、候補者の数を選出される定数よりも多くすることで、有権者に選択の機会を与える。[71] 同時に企業の裁量余地と責任を増やし、経済を分権化していくことで、官僚主義の弊害を防ぐ。[72] さらに、国家保安省と関連諸組織は解体され、その代りに人民警察の刑事部門に政治課を設置する。同時に人民警察は各地域の議会によって監督される。また、警察の取り調べの手続きなど、市民の権利に対する法治国家としての保障を求めている。[73]

こうした改革が十分に行われ、東ドイツが全ドイツでモデルとして魅力を持った時にのみ、ドイツ統一の好機が訪れる。こうした状況下で西ドイツの連邦議会選挙でＳＰＤが勝利した場合、ＳＥＤとＳＰＤが協力することで、社会主義勢力が主導するドイツ統一の準備が進められる。[74] そして、東ドイツはワルシャワ条約機構から、西ドイツはＮＡＴＯから離脱し、中立化した全ドイツで選挙を行うことで統一が達成されるとい

う展望が示される。[75]

最後のCでは、即時に党が行うべき行動が簡潔に提示されている。党は中央委員会を招集し、新しい政治局員を選出する。その後、新しい政治局が中心になって、党内の極端なスターリニストを排除し、政府を立て直す。そして新しい方針についてモスクワから許可を取り、実行に移すべきと論じられている。[76]

(5) ハーリヒの構想の特徴

三つの構想の内容と構成の特徴は、以下四点にまとめることができる。ハーリヒの構想の第一の特徴は、社会主義陣営の優越性の確信である。ハーリヒの見通しは、たしかに楽観的であった。しかし、世界史の趨勢が自らに与しているという感覚には根拠があった。「メモランダム」で詳述されたように、グローバルな反植民地闘争とエネルギー転換、生産技術や科学技術の向上は社会主義陣営に資する可能性があった。さらに、第二〇回党大会を経て、社会主義陣営の自己改革能力への信頼は一時的に高まっていた。こうした展望は、ハーリヒとアウフバウ出版社の仲間たちに共有されていた。

第二の特徴は、構想の体系的で包括的な性格である。ハーリヒは、現在の行政や司法の問題を、スターリン時代に作られた政治体制が有する問題として歴史的に説明し、同時に対処療法に留まらない改善案を提示できた。中央集権的な官僚主義の問題を軽減させるためには、地方議会や企業への権限移譲が説かれ、法の恣意的運用を防ぐためには、立法府による行政の監視が提示された。同盟のアンケートを見ると、ハーリヒと同盟の会員たちは、官僚主義批判と法治国家の要求を共有していたことがわかる。[77] こうした意味で、ハーリヒは同時代の東ドイツ知識人をある程度代表する思想の持ち主であったと言えよう。

第三の特徴は、彼が終始一貫して「上から」の改革を企図していたことである。改革の主体はSEDであった。「メモランダム」はソ連大使プーシキンに提出され、「プラットフォーム」は党中央委員会に提示する予定であった。三つの構想はすべて、基本的には党がすべきことを説いている。ハーリヒは「民主化」を語りながらも、それはあくまで「レーニン主義的な規範」を復活させた民主集中制の党を前提にしていた。[78]

第四の特徴として、ハーリヒが「普遍」に対して「特殊」を強調したことが挙げられる。これまで見てきたように、ハーリヒの三つの覚書では、ドイツ国民が社会主義に向かう道の「特殊（性）」が度々強調されている。彼にとって社会主義とはすべての民族がいずれ到達できる一種の普遍として理解されている。しかし、その社会主義に至るには、どの時代のどの民族にも普遍的に当てはまる経路は存在しない。むしろ、各民族はそれぞれの特殊性を通じて普遍に達するという道筋が、彼の構想の中では描かれたのである。

5 おわりに

ハーリヒの改革構想は一九五六年の東ドイツにおいて知識人たちが提起した問題と密接に繋がっていた。「特殊性」と「メモランダム」、「プラットフォーム」は、五六年のソ連・東欧圏の激動を経験した東ドイツの知識人たちと、とりわけ官僚主義や法治国家の問題に関して、解釈の枠組みと文脈を共有するものであった。しかし、こうした問題を歴史的に説明できる政治経済構造として批判し、体系的な解決策を提示できたことは、ハーリヒ独自の構想力として評価できる。

そして彼の最大の独自性は、スターリニズムの克服と社会主義的ドイツ統一への道程を、普遍に至る特殊な道として論じたことにある。スターリニズムとは、一国で社会主義を建設するという条件下で生じたロシア・ソヴィエト特殊で固有の体制であった。この体制は一定の時代と地域、状況によって正当化され得た。しかし、その特殊な体制があたかも普遍的なモデルのように振る舞い、他の民族の特殊性を抑圧することをハーリヒは批判したのである。

本稿は、一九五六年の改革派の社会主義者として、そしてスターリニズムの批判者としての側面に焦点を当てて、ハーリヒの思想を論じてきた。この成果を踏まえつつも、今後はハーリヒのナショナリズムにも光を当てる必要がある。ハーリヒの一貫した「上からの」改革志向や、普遍的なものに対して特殊を重視する姿勢は、後のバーロやハーヴェマンのような民主化運動の担い手の系譜だけでなく、彼の自称した「ナショナル・コミュニズム」が生まれたヴァイマル時代の反民主主義思想の系譜にも接続しうるからである。(79)

注

（1）事件の概要については、Vgl. Sven Sieber, *Walter Janka und Wolfgang Harich. Zwei DDR-Intellektuelle im Konflikt mit der Macht*, Berlin 2008, S.4 und 108-118.

（2）冷戦期の研究史については以下を参照。Alexander Amberger, „Der konstruierte Dissident. Wolfgang Harich und seine Rolle als Oppositioneller“, in: *hefte zur ddr-geschichte*, H.127(2011), S.5-31. なお、冷戦期の日本では東ドイツ政府の公式見解が紹介されるに留まっていた。参照、上杉重二郎「東ドイツの知識人と修正主義――ハーリヒ事件（上）」、『思想』、四五一号（一九六二年）、六〇 - 七〇頁；同（下）、四五三号（一九六二年）、七二 - 八三頁。

（3）Vgl. Wolfgang Harich, *Keine Schwierigkeiten mit der Wahrheit. Zur nationalkommunistischen Opposition 1956 in der DDR*, Berlin 1993, S.86-90.; Siegfried Prokop, *Ich bin zu früh geboren. Auf den Spuren Wolfgang Harichs*, Berlin 1997; Thomas Grimm (Hrsg.), *Ahnenpaß. Versuch einer Autobiographie*, Berlin 1999; Walter Janka, *Schwierigkeiten mit der Wahrheit*, Berlin 1990（=『沈黙は嘘――暴露された東独スターリン主義』林巧三訳、平凡社、一九九〇年）; Ders., *Spuren eines Lebens*, Berlin 1992 ; Günter Netzeband (Hrsg.), *Die Unterwerfung. Eine Kriminalgeschichte aus der Nachkriegszeit*, München / Wien 1994. また、九〇年代に刊行された主要な研究としては次のものが挙げられる。Bernd Florath, „Rückantworten der „Hauptverwaltung Ewige Wahrheiten“, in: *utopie kreativ*, H.47/48(1994), S.58-73.; Thomas Fetzer, „Bewertung der Plattform 1956“, in: Siegfried Prokop (Hrsg.), *Ein Streiter für Deutschland. Auseinandersetzung mit Wolfgang Harich*, Berlin 1996, S.181-204; Jochen Černý, „Einführung zu Wolfgang Harichs Programm für einen besonderen deutschen Weg zum Sozialismus (1956)“, in: *utopie kreativ*, H.78(1997), S.50-52.

（4）Vgl. Werner Mittenzwei, *Die Intellektuellen. Literatur und Politik in Ostdeutschland 1945-2000*, Berlin 2003; Ders., „Im Aufbau Verlag oder „Harich dürstet nach großen Taten““, in: Stefan Dornuf / Reinhard Pitsch (Hrsg.), *Wolfgang Harich zum Gedächtnis. Eine Gedenkschrift in zwei Bänden*, Bd.1, München 2003, S.211-243.; Andreas Heyer, „Wolfgang Harichs Demokratiekonzeption aus dem Jahr 1956. Demokratische Grundrechte, bürgerliche Werte und sozialistische Orientierung“, in: *Zeitschrift für Geschichtswissenschaft*,

H.6(2007), S.529-550.

（5）プロコップは一九五六年の東ドイツが、ポーランドやハンガリーの影響を受け、ソ連型とは異なる社会主義を作り出す岐路に立っていたとする。Vgl. Siegfried Prokop, *1956 – DDR am Scheideweg. Opposition und neue Konzepte der Intelligenz*, Berlin 2006, S.16.; Ders. *Intellektuelle. In den Wirren der Nachkriegszeit. Die soziale Schicht der Intelligenz. Teil II, 1956-1965*, Berlin 2011, S.277-287. ただしプロコップは権力に対する知識人の影響力を過大に評価している。むしろヘルツベルクが指摘するように、社会主義知識人の体制内改革の試みがすべて国家への反逆として捉えられるようになった転換点として、この年は重要性を持っていると言える。Vgl. Guntolf Herzberg, *Anpassung und Aufbegehren. Die Intelligenz der DDR in den Krisenjahren 1956/58*, Berlin 2006. また、同時期のハンガリーの哲学者ルカーチの影響も論じられている。Vgl. Siegfried, Prokop, „„Ulbricht wird aus Moskau ferngelenkt, Harich aus Budapest". Der ungarische Einfluss auf die intellektuelle Opposition in der DDR im Jahre 1956", in: *Deutschland Archiv*, 39, H.5(2006), S.833-841.

（6）Vgl. Ehrhart Neubert, „Systemgegnerschaft und systemimmanente Opposition – ein Paradigmenwechsel 1956?", in: Roger Engelmann / Thomas Großbölting / Hermann Wentker (Hrsg.), *Kommunismus in der Krise. Die Entstalinisierung 1956 und die Folgen*, Göttingen 2008, S.348-361.; Alexander Amberger, *Bahro – Harich – Havemann. Marxistische Systemkritik und politische Utopia in der DDR*, Paderborn 2014; Guntolf Herzberg, „Rudolf Bahro und Robert Havemann", in: Bernd Florath (Hrsg.), *Annährungen an Robert Havemann. Biografische Studien und Dokumente*, Göttingen 2016, S.283-304. アンベルガーが指摘しているように、ハーリヒのエコロジー思想はローマクラブの「成長の限界（一九七二年）」の発表を踏まえており、科学技術や生産力の増大に信を置いた五〇年代の思想とは断絶がある。五六年のハーリヒの思想は、のちのエコロジー思想家の前史としてではなく、ある程度独立したものとして扱う必要がある。

（7）「ドイツの民主的刷新のための文化同盟」は、一九四五年に設立された知識人の結社である。会員には芸術家や作家、研究者だけでなく、都市に住む事務職や医師、技術者などの専門職が含まれ、同盟はかつての教養市民層の文化交流機関として機能していた。会員数は五五年で一六万七八九六人だった。同盟はしばしば政治問題に関するアンケートを実施しており、その史料はベルリンのドイツ連邦文書館「東ドイツ政党大衆組織財団」（Bundesarchiv Berlin, Stiftung der Parteien und Massenorganisationen der DDR（以下、BArch., SAPMO)）に収められている。本論では同盟が五六年に複数回、各県支部で行ったアンケートや会議結果についての報告を利用した。加えて、五六年五月に行われたアンケートを同盟指導部がまとめた史料が、プロコップの著作で公開されている。„Enquete über die Lage der Intelligenz der DDR vom 19. Mai 1956", in: Prokop, 1956, S. 313-326. ただしこの記録は発言者や時期、場所などがしばしば省略されているため、補足的な利用に留める。また、本稿では文化同盟の会員を便宜的に「知識人」と表記するが、発言者は可能な限り職業や地域を記載して利用する。会員数と会員の社会的構成については以下を参照。Gerd Dietrich, „Kulturbund", in: Gerd-Rüdiger Stephan et al. (Hrsg.), *Die Parteien und Organisationen der DDR: ein Handbuch*, Berlin 2002, S.530-559. Hier S.559.

（8）父親については、Prokop, *Ich bin zu früh geboren*, S. 9、母親の影響については、Ebd., S.12、ギムナジウムについては、Ebd., S.14-15. を参照。

(9) Vgl. Ebd., S.18.

(10) 参照、ヴォルフガング・シヴェルブシュ『ベルリン文化戦争――一九四五～一九四八／鉄のカーテンが閉じるまで』福本義憲訳、（法政大学出版会、二〇〇〇年）、六三頁。

(11) Vgl. Sieber, *Walter Janka und Wolfgang Harich*, S.30.

(12) Vgl. Prokop, *Ich bin zu früh geboren*, S. 19 und 33. また、ウォルフガング・レオンハルト『戦慄の共産主義――ソ連・東独からの脱出』高橋正雄／渡辺文太郎訳、月間ペン社、一九七五年）、二八一－二八六頁も参照。

(13) Vgl. Prokop, *Ich bin zu früh geboren*, S.59.

(14) 参照、北村実「ハーリヒとルカーチ」、『社會科學討究』四三号（一九九七年）、一六一－一八七頁、特に一六四－一六五頁。

(15) 戦後の東ドイツ・ポーランド国境とされたオーダー・ナイセ線への反対は、Vgl. Harich, Keine Schwierigkeiten, S.8-10. また西ドイツの西欧統合と「夕べの国（アーベントラント）」思想がドイツの一体性を毀損すると批判した論説も参照。Harich, „»Abendland« oder nationale Souveränität? Der Kosmopolitismus – eine tödliche Gefahr für das deutsche Volk (November 1949)“, in: Harich, *Frühe Schriften: Teilband 3: Der Weg zu einem modernen Marxismus (Schriften Aus Dem Nachlass Wolfgang Harichs)*, Baden-Baden 2018, S.1314-1327.

(16) Vgl. Prokop, *Ich bin zu früh geboren*, S.307.

(17) 党はヘーゲルを「フランス革命に対する貴族的反動」と位置づけ、その重要性を認めなかった。対して、ハーリヒはヘーゲル哲学が一九世紀前半に有していた進歩的な要素を認め、ドイツの国民的な文化遺産として批判的に受け継ぐべきだと論陣を張った。Vgl. Harich, „Hegel-Denkschrift von Wolfgang Harich“, in: Prokop, *Ich bin zu früh geboren*, S.195-222.

(18) Vgl. Ebd., S.68.

(19) Vgl. Ebd., S.68-69.

(20) Vgl. Harich, „Vorschläge zur Verbesserung der Presse in der DDR“, in: Ebd., S. 224-242.

(21) Vgl. Ders., *Keine Schwierigkeiten*, S.23.

(22) Walter Ulbricht, „Über den XX. Parteitag der Kommunistischen Partei der Sowjetunion“, in: *Neues Deutschland* vom 4.3.1956.

(23) 党大会直後に東ドイツ国内では政治犯二万五〇〇〇人が刑期満了前に釈放された。Vgl. Hermann Weber, „Eine Zeit der Probleme und des Übergangs. Die DDR im Jahr 1957“, in: Alexander Gallus / Werner Müller (Hrsg.), *Sonde 1957. Ein Jahr als symbolische Zäsur für Wandlungsprozesse im geteilten Deutschland*, Berlin 2010, S.29-53, hier S.42-43. さらに、かつて「社会主義に至るドイツ特殊な道」を提唱していた党の幹部アントン・アッカーマンの名誉回復が七月に行われた。加えて、投獄されていた党の幹部パウル・メルカーが一月に釈放され、七月に名誉回復措置が取られた。

(24) Gustav Just, *Zeuge in eigener Sache*, Frankfurt a. M. 1990, S.75. ナトーリン派はポーランド統一労働者党の守旧派を指す。参照、伊東孝之／井内敏夫／中井和夫編『新版世界各国史二〇――ポーランド・ウクライナ・バルト史』（山川出版社、一九九八年）、三七六頁。

(25) Gustav Just, „Die bitterstrengen Musenhüter oder über die Einseitigkeit gewissen Kunstdoktrin“, in: *Sonntag* vom 21. 10. 1956.

(26) BArch., SAPMO, DY27 3016 „Protokoll der außerordentlichen Bezirksklei-

tungssitzung vom 20.3.1956“, ページ番号なし、発言者は確認できなかった。

(27) BArch., SAPMO, DY27 7531, „Erfurt Bericht 28/9.56“, ページ番号なし。

(28) 例えば、現実離れした低すぎる不良率の設定に対して、ロイタースドルフの綿工場の技師二名から苦情が訴えられた。Vgl. „Enquete“, in: Prokop, *1956*, S. 318.

(29) BArch.,SAPMO,DY27 7531, „Brief an Koll. Schulmeister v.29.9.56“, ページ番号なし。

(30) Vgl. Karl Kneschke, „Mehr Verantwortung nach unten“, in: *Sonntag*, vom 1. 7. 1956.

(31) BArch., SAPMO, DY27 7531, „Bez. Schwerin. Stichwort: Gesetzlichkeit“, ページ番号なし。下線原文ママ。

(32) Ebd., „Bez. Erfurt. Bericht Langensalza, 19.10.56“, ページ番号なし。

(33) Vgl. Harich, „Hemmnisse des schöpferischen Marxismus (*Sonntag* vom 15.4.1956)“, in: *Frühe Schriften*, S. 2109-2116.

(34) Vgl. Grimm, *Ahnenpaß*, S.264.

(35) Vgl. Prokop, *1956*, S.137-138.

(36) Vgl. Harich, *Keine Schwierigkeiten*, S.47-48.

(37) Vgl. Prokop, *Ich bin zu früh geboren*, S.92.

(38) Vgl. Harich, *Keine Schwierigkeiten*, S.43-46.

(39) Vgl. Ebd., S.72-75. ＳＰＤとの接触はハーリヒの独断で行われ、ヤンカやユストはこのことを知らされていなかった。

(40) Vgl. Harich, *Keine Schwierigkeiten*, S.61.; Prokop, Ich bin zu früh geboren, S.98. ただし、メルカーは計画への態度を明確にしなかったとされる。

(41) Vgl. Prokop, *1956*, S.157.

(42) Vgl. Herzberg, *Anpassung und Aufbegehren*, S.491. ただし経済改革については、ハーリヒと交流のあった党員のベルンハルト・シュタインベルガーが後から加筆している。Vgl. Prokop, *1956*, S. 184-192.

(43) Vgl. Harich, *Keine Schwierigkeiten*, S.80-82; Prokop, *1956*, S.192-207.

(44) この史料は、Harich, „Über die Besonderheiten des deutschen Wegs zum Sozialismus“, in: *utopie kreativ*, H.78(1997), S.53-66 に掲載されている。タイプ用紙一三頁半の短い覚書で、史料を発見したチェルニーはこの覚書の成立を五六年七月ごろと推定している。Vgl. Černý, „Einführung“.

(45) Vgl. Harich, „Über die Besonderheiten“, S. 55.

(46) Ebd.

(47) Vgl. Ebd., S.56.

(48) Vgl. Ebd., S.57-58.

(49) Vgl. Ebd., S.60.

(50) Ebd.

(51) Ebd.

(52) Vgl. Ebd., S.61-62 und 65.

(53) ハーリヒは回想で五五年に最初の草稿が完成したと述べているが、その草稿は残っていない。現在残っているテクストの成立時期について、著作集の編集者ハイアーは五六年春、ヘルツベルクは五六年初夏と推測している。Vgl. Prokop, *Ich bin zu früh geboren*, S. 291; Herzberg, *Anpassung und Aufbegehren*, S.491.; Harich, „Memorandum (Frühjahr 1956“ in: Harich, *Schriften zur Politik (Schriften aus dem Nachlass Wolfgang Harichs 15)*, Baden-Baden 2021, S.179-218.「メモランダム」は五六年春からプーシキンとの対談までに何回か書き直されたと考えられる。現

在残っているものは、タイプ用紙二七枚で書かれたものである。本論は著作集のテクストに依拠している。

(54) Vgl. Ebd., S.179-193.

(55) Ebd., S.197.

(56) Vgl. Ebd., S.205.

(57) Vgl. Ebd., S.208.

(58) Vgl. Ebd.

(59) Vgl. Ebd., S.207.

(60) Vgl. Ebd., S.205-206.

(61) Ebd., S.212.

(62) 付録二つはそれぞれ著作集に収められている。Harich, „Die Hauptfehler in der Politik der SED (1956)", in: *Schriften zur Politik*, S.218-222. 二つ目の付録では、ハーリヒは東ドイツとポーランドの国境線を再度変更し、一部の「東方領土」を東ドイツに返還することを提案していた。Ders., „Zur Frage der Grenzregelung (1956)", in: Ebd., S.222-225.

(63) この建白書は、ハーリヒの自伝で「社会主義に至るドイツ特殊な道のためのプラットフォーム（出発点）」というタイトルで初めて公開された。Harich, *Keine Schwierigkeiten*, S.111-160. しかし、本論では連邦文書館のウルブリヒト・ビュローに残っている、BArch., SAPMO, DY30 3372, Bl.274-306 の原典を参照した。これはハーリヒ逮捕時に押収されたもので、タイプ用紙三三枚の論考である。以下で引用先を示す場合はこの史料のページ数を示す。

(64) Vgl. BArch., SAPMO, DY30 3372, Bl.274.

(65) Ebd., Bl.276.

(66) Vgl. Ebd., Bl.282.

(67) Vgl. Ebd., Bl.287-288.

(68) Vgl. Ebd., Bl.292.

(69) Vgl. Ebd., Bl.292-293.

(70) Vgl. Ebd., Bl.293.

(71) Vgl. Ebd.

(72) Vgl. Ebd.

(73) Vgl. Ebd., Bl.299-300.

(74) Vgl. Ebd., Bl.303.

(75) Vgl. Ebd., Bl.305-309. なお、本論で扱った三つの論考では、一九五二年の「ドイツ統一に関する覚書」（いわゆる「スターリン・ノート」）に関する言及は全くなかった。

(76) Vgl. Ebd., Bl.306.

(77) ハーリヒの主張は、一九五三年六月九日に宣言されたＳＥＤの政策転換（「新コース」）を完遂することを訴え、法的安定性を求めている点で、五三年の六月事件前後の知識人たちの要求を一部受け継いでいた。この時期の知識人たちの要求については、伊豆田俊輔「東ドイツ一九五三年「六月一七日」と知識人たち―文化同盟の改革運動を中心に」、『ドイツ研究』四九巻、（二〇一五年）、一一一 - 一三四頁を参照。ただし、五三年には知識人たちは文化同盟を通じて結束して行動することで党指導部と妥協し、体制内改革が上手く進んだ点で、五六年とは異なる帰結に至った。

(78) Vgl. Ebd., Bl.274.

(79) 民族的色彩の強い共産主義思想としての「ナショナル・コミュニズム」や「ナショナル・ボリシェヴィズム」との比較検討も、今後の検討課題になるだろう。クルト・ゾントハイマー『ワイマール共和国

の政治思想』河島幸夫／脇圭平訳、（ミネルヴァ書房、一九七〇年）、一二六 - 一二九頁、参照。

（いずた　しゅんすけ・獨協大学准教授）